

**年金生活者支援給付金請求  
手続きのご案内**

**支給要件**

- ① 65歳以上の老齢基礎年金を受給している方で、世帯全員の市町村民税が非課税かつ、前年の年金収入額とその他の所得額の合計が88万1200円以下の方
  - ② 障害基礎年金を受給している方で前年の所得額が472万1000円+扶養親族の数×38万円以下の方
  - ③ 遺族基礎年金を受給している方で前年の所得額が472万1000円+扶養親族の数×38万円以下である方
- 給付額**
- ① 老齢基礎年金受給者の方は、月額5030円を基準とし、保険料納付済期間などに応じて算出された額
  - ② 障害基礎年金受給者で、障害等級2級の方は月額5030円、障害等級1級の方は月額6288円
  - ③ 遺族基礎年金受給者は、月額5030円(ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は5030円を子の数で割つ

た金額がそれぞれに支払われます)

問申年金生活者支援給付金専用ダイヤル  
TEL 0570(05)4092

**国民年金基金のお知らせ**

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て老後により充実した年金を受け取ることができる公的な年金です。

**● 特徴**

- ① 掛金が全額社会保険料控除となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。
  - ② 受け取る年金は終身が基本で、一生変動しません。
  - ③ 万一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族補償のないB型も選べます)
  - ④ 掛金は加入時の年齢で一定となり、一時休止や増減もできます。
- 対象者**
- ① 国民年金の第1号被保険者(免除の方などを除きます)
  - ② 国民年金の任意加入者(60歳~65歳未満の方や海外在

**住の方)**

問 全国国民年金基金栃木支部  
TEL 0120(65)4192

**くらし**



**都市計画の構想の縦覧と公聴会実施**

都市計画の構想について、ご意見を伺うため縦覧と公聴会を実施します。この都市計画の構想に意見のある方は、意見申出書を提出することができます。また、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べることができます。

**● 都市計画の構想**：大田原都市計画道路の変更(栃木県決定)3・3・5号国道4号線

**● 対象区域**：上石上、下石上の各一部

**● 縦覧期間**：1月11日(火)~25日(土)(日(祝)を除く)

※都市計画の構想にご意見のある方は、住所、氏名、生年月日、意見の趣旨およびその理由を書いた意見申出書に、公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に、下記のいずれかへ持参・郵送または栃木県電子申請システムにより提出し

てください。

**● 公聴会の日時**：2月8日(火)午後6時30分から

**● 場所**：市役所南別館

**● 定員**：30名

※縦覧期間内に公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ左記にご確認ください。

問申 栃木県都市計画課  
TEL 028(623)2465

問申 大田原土木事務所  
TEL (23)5882

問申 都市計画課 **本5階**  
TEL (23)8711

**公有財産を売却します**

不要になった公有財産を売却します。

**● 申込期間**：1月20日(金)午後1時~2月8日(火)午後2時

**● 入札期間**：2月22日(火)午後1時~3月1日(火)午後1時

※詳細は市ホームページ、またはKSI官公庁オークションホームページをご覧ください。

問 財政課 **本6階**  
TEL (23)8795

遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、土地利用、内容証明、法人設立など  
お困りの時は、お気軽にご相談ください。

行政書士相談センター

**TEL.028-638-0919**



電話相談  
**無料**

(月~金曜日 9:00~17:00 年末年始・祝祭日除く)

栃木県行政書士会 宇都宮市西一の沢町1番22号  
那須支部 事務局 那須塩原市無栗屋423番地86(塚本)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

**本** 本庁舎

**湯** 湯津上庁舎

**黒** 黒羽庁舎

**体** 県立県北体育館

### 農地付き空き家バンクの登録希望者を募集します

1月1日から、農地付き空き家バンクの取り扱いを開始するにあたり、農地付き空き家(要件あり)をお持ちの方で、売買などを考えている方の登録申請を受け付けます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。



問 申建築住宅課 **本**5階  
TEL (23) 1916

### 「農業女子のつどい」参加者募集

農業に携わる女性の交流の場を設け、女性農業委員を中心に意見交換などで横のつながりを深めるために開催します。

●日時：2月10日(土)午後1時30分～3時30分  
●場所：生涯学習センター研修室D

●対象者：市内在住の農業に携わる女性・農業に興味がある女性

●定員：20名(先着順)

●費用：無料

●申込方法：1月17日(月)～28



日(金)午前8時30分～午後5時15分に左記へ直接または電話で申し込み

問 申農業委員会 **本**4階  
TEL (23) 8716



### 土砂災害特別警戒区域などの調査結果を縦覧します

土砂災害の恐れがある区域を土砂災害特別警戒区域などに指定するための調査結果に意見のある人は、意見書を提出できます。

### 縦覧・意見書提出期間

1月13日(木)～2月14日(月)  
(土・日・祝を除く)

※意見書は、期間内に左記へ持参か郵送で提出。

### 縦覧場所・意見書提出先

大田原土木事務所、大田原市危機管理課、黒羽支所、湯津上支所

### 調査対象地区

山の手二丁目、紫塚三丁目、紫塚四丁目、富士見一丁目、中田原、町島、富池、北金丸、南金丸、北大和久、滝沢、薄葉、佐久山、藤沢、福原

黒羽田町、前田、堀之内、北野上、八塩、北滝、亀久

余瀬、松木沢、寒井、中野内、河原、両郷、寺宿、木佐美、大久保、久野又、大輪、川田、須佐木、雲岩寺、南方の各一部

問 大田原土木事務所  
〒324-8765

大田原市紫塚2-2564

TEL (23) 5882

### 令和4年度栃木県地球温暖化防止活動推進員募集中

栃木県では、地球温暖化に関する普及啓発をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

### 対象者：次の①～④すべてに該当する方

- ①県内在住の方
- ②満18歳以上(令和4年4月1日現在)の方
- ③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方
- ④令和4年度養成研修会に参加された方

※推進員応募のためには、研修会への参加が必要です。

●任期：令和4年4月1日～

令和6年3月31日(2年間)

●申込方法：左記の県ホームページの研修会参加申込書に必要事項を記入の上、1月21日(金)までに申し込み

問 申栃木県地球温暖化防止活動推進センター  
TEL 028(673)9101  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/suisininpe-j.html>



### 文化・教養

### 大田原市史セミナー(市史編さん調査報告会)開催

本市では、市制施行70周年に向けた取り組みの一環として、過去に編さんした市町村史誌を補完するための市史編さん事業を進めています。

これまでの成果を広く市民の皆さまに知っていただくため、次のとおり報告会を開催します。

●日時：2月23日(土)午後1時30分～4時15分(午後1時受付開始)

●場所：那須与一伝承館 多目的ホール

●内容  
▼講演①：「那須・高原火山

群と大田原の大地」

・講師：伴敦志(市史編さん委員会専門部会(自然部会)委員)

▼講演②：「明治・大正期の  
大田原市街の様相」  
・講師：金井忠夫(市史編さん委員会専門部会(民俗部会)委員)

▼報告：「大田原市史、黒羽町誌、湯津上村誌をデジタルで」  
・講師：増山剛(大田原市立図書館長)

●定員：90名(事前申込制)

●費用：無料

●申込方法：1月11日(火)～2月22日(土)に左記へ電話またはメールで、氏名・住所・電話番号をお知らせの上申し込み

※コロナ禍の状況によっては開催を見合わせ、後日、インターネット上に映像を配信する予定です。

問 申文化振興課 **本**4階  
TEL (23) 3135

✉ bunka@city.ohawara.tochigi.jp